

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成25年7月12日
【四半期会計期間】	第53期第1四半期(自平成25年3月1日至平成25年5月31日)
【会社名】	マックスバリュ北海道株式会社
【英訳名】	MAXVALU HOKKAIDO Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 出戸 信成
【本店の所在の場所】	札幌市中央区北8条西21丁目1番10号
【電話番号】	011(631)1358(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 石岡 忠雄
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区北8条西21丁目1番10号
【電話番号】	011(631)1358(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 石岡 忠雄
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第 1 四半期 累計期間	第53期 第 1 四半期 累計期間	第52期
会計期間	自 平成24年 2 月 1 日 至 平成24年 4 月30日	自 平成25年 3 月 1 日 至 平成25年 5 月31日	自 平成24年 2 月 1 日 至 平成25年 2 月28日
売上高 (千円)	19,765,952	21,510,822	89,217,862
経常利益又は経常損失 () (千円)	11,125	56,259	971,488
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失 () (千円)	16,737	36,773	210,950
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	1,176,445	1,176,445	1,176,445
発行済株式総数 (株)	6,941,350	6,941,350	6,941,350
純資産額 (千円)	6,538,229	6,786,246	6,777,876
総資産額 (千円)	27,212,194	26,668,451	26,844,629
1 株当たり四半期(当期)純利益金 額又は四半期純損失金額 () (円)	2.45	5.38	30.87
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	5.37	30.82
1 株当たり配当額 (円)	—	—	8.00
自己資本比率 (%)	24.0	25.4	25.2

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

4 第52期第 1 四半期累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの 1 株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

5 第52期は、決算期変更により平成24年 2 月 1 日から平成25年 2 月28日までの13ヶ月間となっております。

2 【事業の内容】

当第 1 四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当社は、前事業年度より決算期を従来の1月31日から2月末日に変更しております。これに伴い、当第1四半期累計期間(3月から5月)は、比較対象となる平成25年2月期第1四半期(2月から4月)と月度が異なるため、業績の状況の比較は記載していません。

当第1四半期累計期間におけるわが国の経済動向は、政府がデフレ脱却のための施策として、戦略的に進めている経済政策に対する市場の期待感から、円安株高の傾向が進んでいます。北海道地域の経済は、一部に持ち直しの動きが見られるものの、円安による原材料や燃料費の値上げなど、先行きとしてはまだまだ不透明な状況にあります。当社の属するスーパーマーケット業界では、お客さまの生活防衛意識の高まりから節約・低価格志向が継続するとともに、業種・業態を超えた競争は激しさを増し、引き続き厳しい経営環境が続きました。

このような経営環境の下、当社は「基本の徹底と変化への対応」の方針のもと、商圈シェアの拡大に取り組んでまいりました。当第1四半期累計期間においては、お客さまのニーズへの対応として5店舗の活性化を行い、特に「簡単・便利・すぐ食べられる」をコンセプトにまとめたデリカゾーンを強化し、品揃えや売場づくりの見直しを実施いたしました。具体的には、惣菜売場や冷凍食品売場の拡大と、スイーツ、デザート、ベーカリーを含めた品群の品揃えの充実を目的に、3月「マックスバリュ新琴似店(札幌市)」、「マックスバリュ琴似3条店(札幌市)」、4月「マックスバリュ北26条店(札幌市)」、5月「マックスバリュ王子病院店(苫小牧市)」、「マックスバリュ栗山店(栗山町)」を改装致しました。

さらにイオンのブランド「トップバリュ」の品揃えをより一層充実いたしました。具体的には簡単・便利な調理済み食品ブランド“トップバリュ レディーミール”や“調理用カット野菜”など簡便食品の導入拡大や、毎月月初めに開催している「トップバリュ週間」での販売強化、生鮮・惣菜部門における取扱品目の拡大等により「トップバリュ」の売上拡大に努めました。またイオンの電子マネーWAONの会員さま拡大による利用率の高まりから、来店客数の拡大を図ることができました。

社内での取り組みでは昨年同様コンプライアンスを強化し、特に食品表示の厳格化、衛生管理、労務管理、防災管理に係る内容を重点実施項目として、毎月の店長会議や、商品部員会議、売場担当者会議を通じての教育機会を増やすことで個人のスキルアップと組織体制の基盤固めに努めてまいりました。

これらの取り組みにより、当第1四半期累計期間の売上高は前年同一期間比106.2%、客数は103.2%、客単価102.9%となり、売上高に対する経費率は前年同一期間に対して0.8ポイントの改善となりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の業績は、営業収益218億59百万円、営業利益43百万円、経常利益56百万円、四半期純利益36百万円となりました。

なお、第1四半期累計期間の四半期純利益としては、2007年3月期第1四半期以来、7期ぶりの黒字を計上することができました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて1.2%減少し、92億68百万円となりました。これは、未収入金が2億68百万円増加したものの、現金及び預金が4億61百万円減少したこと等によります。

固定資産は、前事業年度末に比べて0.4%減少し、174億円となりました。これは、建設協力金が1億11百万円減少したこと等によります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べて0.7%減少し、266億68百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて2.9%増加し、138億12百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が4億82百万円増加したこと等によります。

固定負債は、前事業年度末に比べて8.6%減少し、60億69百万円となりました。これは、長期借入金が5億56百万円減少したこと等によります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べて0.9%減少し、198億82百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比べて0.1%増加し、67億86百万円となりました。これは、利益剰余金が17百万円減少したものの、その他有価証券評価差額金が18百万円、新株予約権が7百万円増加したこと等によります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,000,000
計	27,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年7月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,941,350	6,941,350	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	6,941,350	6,941,350	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第5回新株予約権（第5回株式報酬型ストックオプション）

決議年月日	平成25年4月9日
新株予約権の数(個)	49
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,900(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成25年6月10日～ 平成40年6月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,623 資本組入額 812
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者(以下「新株予約権者」という)は、権利行使時においても当社の取締役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り、権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年3月1日～ 平成25年5月31日	—	6,941,350	—	1,176,445	—	1,206,839

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 105,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,835,700	68,357	—
単元未満株式	普通株式 350	—	—
発行済株式総数	6,941,350	—	—
総株主の議決権	—	68,357	—

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式4株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) マックスバリュ北海道 株式会社	札幌市中央区北8条西21 丁目1番10号	105,300	—	105,300	1.51
計	—	105,300	—	105,300	1.51

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成25年3月1日から平成25年5月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年3月1日から平成25年5月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年 2 月28日)	当第 1 四半期会計期間 (平成25年 5 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,332,664	2,871,441
売掛金	214,961	268,266
商品	2,078,232	2,027,573
貯蔵品	22,510	22,439
繰延税金資産	237,904	290,603
未収入金	2,903,633	3,171,676
その他	617,680	645,217
貸倒引当金	28,259	29,205
流動資産合計	9,379,327	9,268,013
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	4,886,879	4,829,966
土地	4,840,590	4,840,590
その他（純額）	1,044,059	1,058,398
有形固定資産合計	10,771,529	10,728,955
無形固定資産	27,454	25,353
投資その他の資産		
投資有価証券	149,721	175,305
繰延税金資産	1,344,188	1,365,592
敷金	3,088,875	3,078,556
建設協力金	1,849,453	1,737,552
その他	410,751	459,594
貸倒引当金	176,672	170,472
投資その他の資産合計	6,666,317	6,646,129
固定資産合計	17,465,301	17,400,437
資産合計	26,844,629	26,668,451

	前事業年度 (平成25年 2 月28日)	当第 1 四半期会計期間 (平成25年 5 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,634,729	7,117,029
1年内返済予定の長期借入金	2,777,449	2,569,058
未払法人税等	482,953	111,793
引当金	26,985	10,074
設備関係支払手形	383,722	202,995
その他	3,116,893	3,801,313
流動負債合計	13,422,733	13,812,264
固定負債		
長期借入金	5,308,467	4,751,714
資産除去債務	496,959	498,894
その他	838,593	819,331
固定負債合計	6,644,019	6,069,939
負債合計	20,066,752	19,882,204
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,176,445	1,176,445
資本剰余金	1,206,839	1,206,839
利益剰余金	4,574,842	4,556,927
自己株式	181,494	181,574
株主資本合計	6,776,631	6,758,636
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,106	6,306
評価・換算差額等合計	12,106	6,306
新株予約権	13,351	21,303
純資産合計	6,777,876	6,786,246
負債純資産合計	26,844,629	26,668,451

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成24年 2月 1日 至 平成24年 4月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成25年 3月 1日 至 平成25年 5月31日)
売上高	19,765,952	21,510,822
売上原価	15,369,601	16,908,720
売上総利益	4,396,350	4,602,101
その他の営業収入	337,383	348,749
営業総利益	4,733,734	4,950,851
販売費及び一般管理費	4,761,494	4,907,579
営業利益又は営業損失()	27,759	43,271
営業外収益		
受取利息	8,357	7,224
貸倒引当金戻入額	9,977	6,186
その他	14,907	15,845
営業外収益合計	33,242	29,255
営業外費用		
支払利息	15,621	15,641
その他	986	626
営業外費用合計	16,607	16,267
経常利益又は経常損失()	11,125	56,259
特別利益		
資産除去債務戻入額	16,728	-
特別利益合計	16,728	-
特別損失		
固定資産除却損	8,780	-
特別損失合計	8,780	-
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	3,176	56,259
法人税、住民税及び事業税	77,346	100,759
法人税等調整額	63,785	81,273
法人税等合計	13,561	19,486
四半期純利益又は四半期純損失()	16,737	36,773

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成24年2月1日 至 平成24年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)
減価償却費	220,918千円	221,077千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間（自 平成24年2月1日 至 平成24年4月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月14日 取締役会	普通株式	34,142	5.00	平成24年1月31日	平成24年4月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間（自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年4月9日 取締役会	普通株式	54,688	8.00	平成25年2月28日	平成25年5月20日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成24年2月1日至平成24年4月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成25年3月1日至平成25年5月31日)

当社は、食料品及び日用雑貨品を主に販売するスーパーマーケット事業及びその付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成24年2月1日 至平成24年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額()	2円45銭	5円38銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	16,737	36,773
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	16,737	36,773
普通株式の期中平均株式数(株)	6,829,432	6,836,040
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	—	5円37銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	10,765
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 7 月 1 日

マックスバリュ北海道株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 轟 一 成 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 香 川 順 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマックスバリュ北海道株式会社の平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第53期事業年度の第1四半期会計期間(平成25年3月1日から平成25年5月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年3月1日から平成25年5月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、マックスバリュ北海道株式会社の平成25年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。